

県および岡山市議会における勢力拡大をめざして

1. 基本方針

今夏の総選挙において政権交代が行われ、国政では民主党政権が成立した。

一方で、県内の自治体における政治状況は総選挙前と変わっていないという現実を、私たちは、直視しなければならない。

民主党の政策を、マニフェストに沿って暮らしの中で実現していく現場は、自治体である。住民と最も近く、そのニーズや日々の実感を受け止めているのも自治体である。

国政とは異なる二元代表制の下にある地方自治体において、政権交代というこれまで経験したことのない環境変化の中で、いかにして「国民の生活が第一」の政治を、国民の思いに応えながら、具体的な形にしていくのか。

民主党が取り組んでいる「分権型陳情への改革」を真に実効性あるものにし、地域主権国家を実現するためにはどうしたらいいのか。

これらの重大な課題に、私たちは、政権政党という新たな立場から、きわめて現実的に臨まなければならない。そのため、以下の通り、県議会および政令市である岡山市議会での勢力拡大に取り組むこととする。

2. 県議会議員選挙

現在、定数 56 の岡山県議会において、自民党県議団が 36 という圧倒的多数を占めている。過半数獲得に向け、2011 年選挙では、最低でも自民党の単独過半数割れをめざす。

そのためには、公認・推薦議席を定数の4分の1である 14 以上に増やすことを目標とする。

公認議席の拡大のため、候補者の公募を行う。

無所属議員と政策協定を結び、推薦するといった新しい取り組みも進めていく。

なお、私たちは、併せて定数削減を求めていくが、その場合でもこの目標数値は変わらない。

3. 岡山市議会議員選挙

岡山市は 2009 年 4 月、政令指定都市となった。次期市議会議員選挙は、定数 52 で行われる。その4分の1である 13 議席を、公認・推薦により確保することをめざす。

公認候補については、県議会議員選挙と合わせて公募を実施する。

公認議席を拡大すると共に、岡山市議会議員の多くは無所属であるので、推薦による党勢拡大にも取り組む。